

県民所得、行政財政

県民所得 県民所得は、県経済の流れを所得の面から、生産、分配、支出の3つの立場に立つてとらえたもので、県経済力の高さ、発展の度合、所得分布状況、県民の生活水準等を知ることができる。

昭和34年度の県民所得についてみると、総額では2,093億円となり、前年に比し17.6%、県民1人当たりでは、9万2千円で16.4%と、いずれも大幅な増加を示しており、物価の変動を考慮した実質所得の増加率、いわゆる経済成長率は15.5%で、戦後最高の成長を遂げたことになる。

なお、1人当たり所得で、国や各都道府県と比較すると、国民1人当たり所得は9万3千円で、県は国の85%の割合であり、46都道府県のうちでは、ほぼ中位の水準にある。

また、産業別所得では、第1次産業520億円、第2次産業429億円、第3次産業818億円で、県内の産業構造は、近代化の傾向をたどつているとはいえ、依然として農業のウエイトが高いことを物語つている。

行政財政 34年度の県の財政状況は、歳入183億円、歳出175億円で、歳入のうち自主財源42.7%，国からの依存財源57.3%で、依存財源の占める割合が多いが、税収入は38億円で、前年度の30億円に比し順調な伸びを示した。31年度より地方財政再建特別措置法の適用を受けて、赤字の解消に努めてきたが、その日も間近いものと思われる。歳出では教育費39.8%，土木費17.8%，産業経済費11.1%等が主なものである。

つぎに、34年度の市町村財政規模は、18市83町村で、歳入141億円、歳出133億円である。財源では、自主財源68.7%，依存財源31.3%の割合となつている。

また、将来における地域の発展と住民の福祉増進を目的とした、新市町村建設促進法が、昭和31年に施行されたが、現在その実施率は91.3%におよび、着々とその成果を挙げつつある。